

第19回全国障害者スポーツ大会「いきいき茨城ゆめ大会」 リハビリ大会 兼 第19回全国障害者スポーツ大会サッカー競技 関東ブロック予選会実施要領

1 競技規則

2019年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本障がい者スポーツ協会制定）によるもののほか、この要領の定めるところによる。

2 チーム

- (1) チームの構成は、監督1名、コーチ2名以内、選手16名以内とし、男女を問わない。また、付添者2名以内及びトレーナー（医療知識があり、実際に施術が可能な者）1名を設けることができる。
- (2) 監督及びコーチが選手を兼ねる場合は、選手名簿に登録されていなければ選手として出場できない。この場合の選手人数は、選手を兼ねる監督及びコーチを含めて16名以内とする。

3 競技方法

- (1) 試合は、茨城県を除くトーナメント方式で行い、3位決定戦を実施する。なお、トーナメント戦以外に、茨城県を含む交流戦を実施する。
- (2) 試合時間終了時に同点の場合は、ペナルティーキック方式により勝敗を決定する。なお、交流戦はペナルティーキックを実施しない。
- (3) 決勝戦において試合時間終了時に同点の場合は、前後半各5分の延長戦を行い、なお同点の場合はペナルティーキック方式で勝敗を決定する。
- (4) 試合は、マルチボールシステムで行う。
- (5) 選手の交代については、試合開始前に登録した5名の交代要員の中から、5名までの交代が認められる。
- (6) すべてのチーム役員は、その都度1名が、主催者が設けるテクニカルエリアから戦術的指示を選手に伝えることができる。テクニカルエリアに入る者は、責任ある態度で行動しなければならない。
- (7) ベンチに入ることができる者は、監督1名、コーチ2名、選手16名、付添者2名及びトレーナー1名までとする。
- (8) 出場停止処分について、累積警告2枚で次試合に選手登録することができない。また、退場処分を受けたものについても次試合に選手登録することができない。

4 服装等

- (1) チームのフィールドプレーヤー、ゴールキーパーは、それぞれ正・副2組のユニホームを持参し、背番号は1番から16番までの通し番号とする。
- (2) フィールドプレーヤーがゴールキーパーと交代するときは、それまで着ていたユニホームと同じ背番号を使用する。その際、ユニホームの用意がない時は、白布に背番号を記入し、ユニホームに貼り付けることとする。

5 試合球

試合球は、公益財団法人日本サッカー協会検定5号球とし、主催者が用意する。

6 組合せ

組合せは、2019年2～3月に開催するプログラム編成会議において、主催者が関係者立会いのもとに代理抽選の上決定する。なお、前回大会1位のチーム及び2位のチームはシードとする。

7 開始式・表彰式

- (1) 開始式は、競技開始前に競技会場で行う。
- (2) 表彰式は、競技終了後に競技会場で行う。

8 招集

- (1) メンバー表は、試合ごとにマッチコーディネーションミーティング時に持参すること。
- (2) 招集開始時刻は原則として試合開始10分前とする。ただし、前の試合がペナルティーキック方式等により試合時間が延びた場合は、試合終了後10分後に次の試合を開始するものとして招集を行う。

9 出場権

この大会の優勝チームは、第19回全国障害者スポーツ大会への出場権を得る。

10 その他

- (1) 監督会議は、競技開始前に行い、その場において申し合わせ事項を設けることができる。なお、監督会議の時間及び場所は別途通知する。
- (2) 各試合開始60分前にマッチコーディネーションミーティングを行う（交流戦も含む）。
- (3) ベンチは、対戦表の左側になったチームをグラウンドに向かって左側とする
- (4) 競技会場の指定されたエリアには、監督、コーチ、選手、付添者、トレーナー、大会役員、競技役員、競技補助員、実施本部員、情報支援ボランティア及びあらかじめ許可された報道関係者、視察員等関係者以外は立ち入ることはできない。
- (5) 練習球は、各チームで用意する。
- (6) 荒天時他不測の事態が生じた場合の取り扱いは、主催者において決定する。